

# 高齢社会白書の刊行に当たって



内閣府特命担当大臣

(高齢社会対策)

猪口邦子

我が国の人口構造は、65歳以上人口が2,500万人を超え、総人口に占める割合は初めて20%を超えるなど極めて急速に高齢化が進展しております。また、今後はいわゆる「団塊の世代」が高齢期を迎え、高齢化が一層進むことが見込まれます。

また、同時に少子化が予想以上の速度で進行しており、昨年1年間における死亡数は出生数を上回り、我が国は人口減少社会を迎えています。

そのような大きな節目において、我が国の活力を維持・増進していくためには、高齢者自身が社会の担い手の一員として、その能力や経験をいかしつつ一層活躍できる社会を実現していくための取組が不可欠です。

こうした状況の下、政府は、高齢社会対策基本法の基本理念である「公正で活力があり、自立と連帯の精神に立脚した、豊かな社会」を構築するため、高齢者個々人のライフスタイルが性別、健康状態、経済力、家族構成、住居などに応じて多様化している状況を踏まえ、高齢社会対策大綱に基づく各種施策の総合的な推進に取り組んでおります。

「高齢社会白書」は、高齢社会対策基本法に基づき政府が国会に提出する年次報告書であり、様々な統計資料を用いて我が国の高齢化の状況を示し、その要因や影響について分析するとともに、平成17年度に政府が講じた高齢社会対策の実施状況及び平成18年度に講じようとする高齢社会対策について、高齢社会対策大綱に沿って記述しています。今回の白書では特に、人口減少社会における、就労、ボランティア活動等を始めとする高齢者の能力発揮について分析し、高齢者の子育て支援の取組等を取り上げております。

本白書が、関係者の皆様に広く活用されるとともに、国民の皆様の高齢社会対策に対する理解と関心が一層深まり、高齢者を始め国民一人一人が生きがいを持って活躍できる社会の実現に向けた取組の一助となれば幸いです。

平成18年6月